

第 2 審 査 の 結 果 及 び 意 見

1 審査結果

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算計数については、関係諸帳票をはじめ関係書類並びに指定金融機関の現金出納月計総括表及び預金明細表と合致し、正確であることを確認した。

また、予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って行われており、収入支出事務及び財産の管理等に係る事務の一部に改善を要する事項が見受けられたが、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査意見

(1) 決算の概況

ア 一般会計

令和2年度決算額は、歳入決算額1兆3,907億5,213万5千円に対し、歳出決算額1兆3,517億2,890万4千円で、歳入歳出差引額は390億2,323万1千円となった。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源149億9,122万6千円を差し引いた実質収支は240億3,200万5千円の黒字となった。

決算収支額

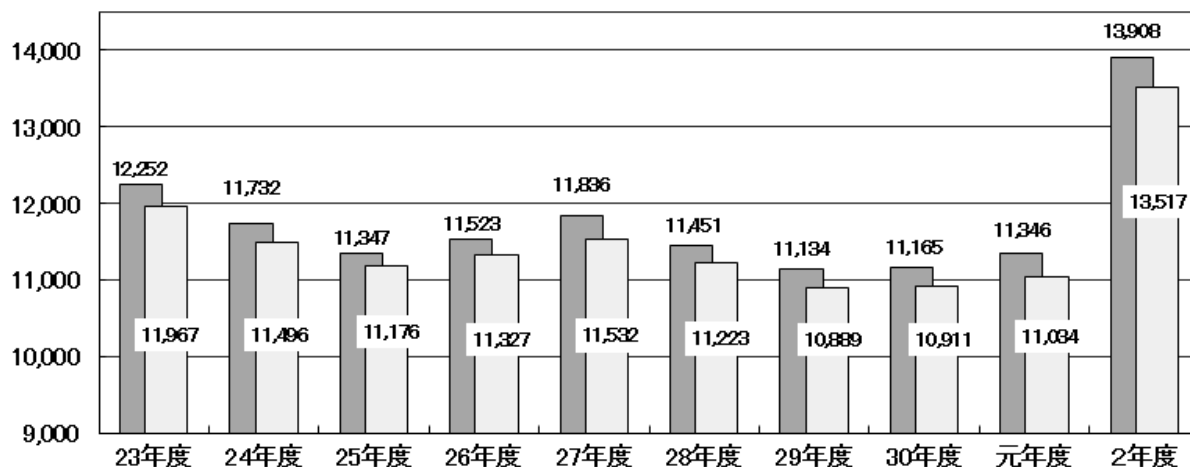
(単位 千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減 (B-A)
歳 入 総 額 (ア)	1,145,061,456	1,113,376,481	1,116,507,053	1,134,623,949	1,390,752,135	256,128,186
歳 出 総 額 (イ)	1,122,326,047	1,088,931,843	1,091,140,513	1,103,429,248	1,351,728,904	248,299,656
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	22,735,409	24,444,638	25,366,540	31,194,701	39,023,231	7,828,530
翌年度へ繰り越すべき財源						
繰越明許費繰越額	11,980,186	16,677,391	15,843,269	22,967,864	12,841,353	△ 10,126,511
事故繰越し繰越額	3,854,436	1,213,834	2,593,386	1,453,365	2,149,873	696,508
計 (エ)	15,834,622	17,891,225	18,436,655	24,421,229	14,991,226	△ 9,430,003
実質収支額 (オ)=(ウ-エ)	6,900,787	6,553,413	6,929,885	6,773,472	24,032,005	17,258,533

億円

一般会計歳入歳出決算額の推移

■歳入決算額
□歳出決算額



歳入決算額は、前年度に比べて2,561億2,818万6千円(22.6%)増加した。これは国庫支出金が新型コロナウイルス緊急包括支援交付金などにより1,389億4,137万6千円、諸収入が中小企業融資資金貸付金の金融機関預託返戻金などにより692億6,016万6千円それぞれ増加したことなどによるものである。

一般会計歳入構成

(単位 億円)

元年度	県税	諸収入	地方消費税 清算金	その他 自主財源	国庫支出金	地方交付税	県債	その他 依存財源
	3,784	755	1,012	789	1,370	1,927	1,171	538
	自主財源 6,340 (55.9%)				依存財源 5,006 (44.1%)			
	決算額 1兆1,346億円							
2年度	3,813	1,448	1,235	762	2,760	1,910	1,496	484
	自主財源 7,258 (52.1%)				依存財源 6,650 (47.9%)			
	決算額 1兆3,908億円							

※ その他自主財源には、繰越金、使用料及び手数料等が含まれる。
 その他依存財源には、地方譲与税、地方特例交付金等が含まれる。

不納欠損額は、5億7,567万8千円であり、前年度に比べて2,101万7千円減少した。不納欠損額の主なものは、個人県民税等の県税4億8,815万1千円である。

収入未済額は、61億6,918万7千円であり、前年度に比べて5億4,334万3千円増加した。収入未済額の主なものは、個人県民税や法人事業税等の県税49億1,095万4千円である。

不納欠損額及び収入未済額の比較増減

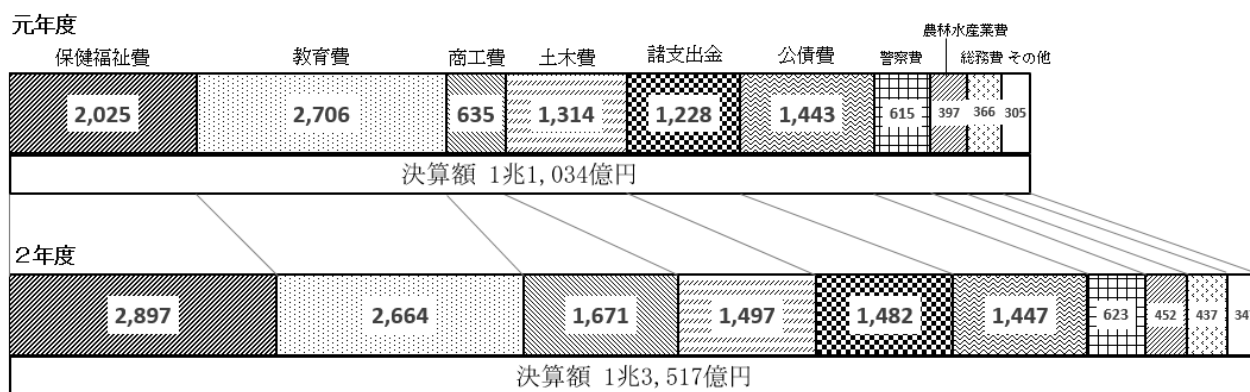
(単位 千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減 (B-A)
不納欠損額	1,093,049	939,999	686,643	596,695	575,678	△ 21,017
収入未済額	7,463,374	6,373,797	5,837,581	5,625,844	6,169,187	543,343

歳出決算額は、前年度に比べて2,482億9,965万6千円(22.5%)増加した。これは商工費が中小企業融資資金貸付金などにより1,035億4,690万6千円、保健福祉費が新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費などにより872億6,132万5千円それぞれ増加したことなどによるものである。

一般会計歳出構成

(単位 億円)



※ その他には、企画開発費、生活環境費、災害復旧費、労働費等が含まれる。

イ 特別会計

令和2年度決算額は、歳入決算額5,859億6,801万6千円に対し、歳出決算額5,595億8,616万1千円で、歳入歳出差引額は263億8,185万5千円となった。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源4億2,117万8千円を差し引いた実質収支は259億6,067万7千円の黒字となった。

前年度に比べて、歳入決算額は148億5,537万6千円(2.5%)の減、歳出決算額は198億6,570万6千円(3.4%)の減となった。増減の大きい会計を挙げると、公債管理特別会計において、当年度に償還期限を迎える県債の借換が少なかったことから、前年度に比べて歳入歳出とも355億1,194万5千円減少した。また、中小企業事業資金特別会計において、歳入で茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金貸付金の償還による貸付金元金収入の増などにより、前年度に比べて297億9,265万2千円増加し、歳出で償還金の増などにより298億6,071万3千円増加した。

不納欠損額は、9,070万8千円であり、前年度に比べて7,721万9千円増加した。不納欠損額の主なものは、中小企業事業資金特別会計の設備資金貸付金6,564万5千円である。

収入未済額は、46億5,902万円であり、前年度に比べて8,775万2千円減少した。収入未済額の主なものは、中小企業事業資金特別会計の高度化資金貸付金等の41億2,488万円である。

決算収支額

(単位 千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減 (B-A)
歳入総額(ア)	262,758,385	277,905,039	609,287,858	600,823,392	585,968,016	△ 14,855,376
歳出総額(イ)	245,514,498	269,306,451	585,885,772	579,451,867	559,586,161	△ 19,865,706
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	17,243,887	8,598,588	23,402,086	21,371,525	26,381,855	5,010,330
翌年度へ繰り越すべき財源						
繰越明許費繰越額	6,907,888	764,056	1,338,558	416,928	413,038	△ 3,890
事故繰越し繰越額	0	0	0	0	8,140	8,140
計(エ)	6,907,888	764,056	1,338,558	416,928	421,178	4,250
実質収支額(オ)=(ウ-エ)	10,335,999	7,834,532	22,063,528	20,954,597	25,960,677	5,006,080

不納欠損額及び収入未済額の比較増減

(単位 千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減 (B-A)
不納欠損額	23,127	373	8,214	13,489	90,708	77,219
収入未済額	4,421,139	4,484,514	4,839,729	4,746,772	4,659,020	△ 87,752

ウ 県 債

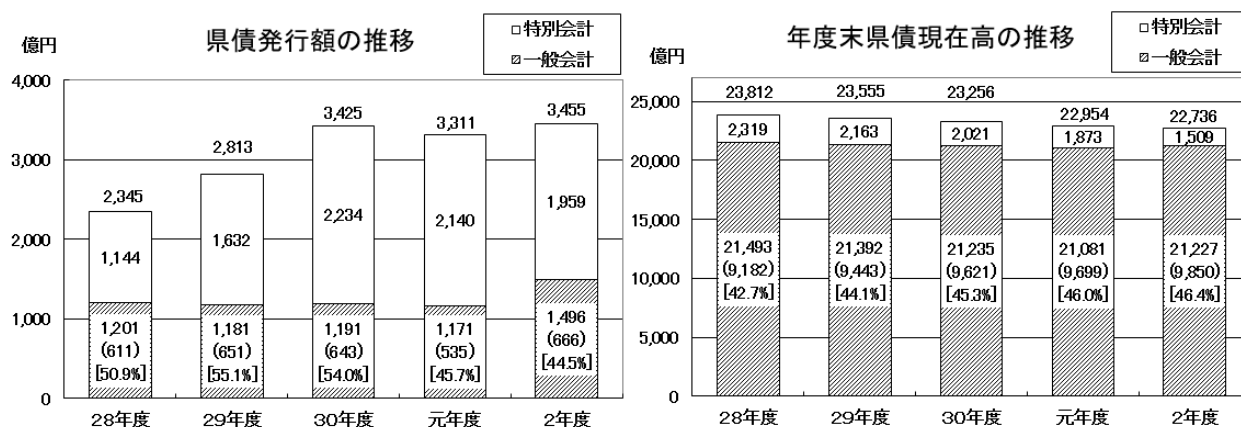
令和2年度の県債の発行額は、一般会計では1,496億973万3千円で、前年度に比べて325億3,934万円(27.8%)増加した。これは減収補填債が140億8,440万円、土木債が138億6,350万円それぞれ増加したことなどによるものである。なお、特例的県債[※]の発行額は665億6,110万円で、一般会計の県債発行額に占める割合は44.5%である。

※ 特例的県債： 地方財政の収支不足等を補うために制度的に発行せざるを得ない県債(臨時財政対策債、減収補填債(赤字債分)、減税補填債等)

また、特別会計の県債発行額は1,958億8,403万4千円で、前年度に比べて181億1,296万5千円(8.5%)減少した。これは都市計画事業土地区画整理事業特別会計で

205 億 3,130 万円増加したものの、公債管理特別会計で 340 億 8,170 万円減少したことなどによるものである。

令和 2 年度末現在の県債現在高は、一般会計と特別会計を合わせて 2 兆 2,736 億 1,007 万 8 千円で、前年度に比べ 217 億 4,379 万 6 千円(0.9%)減少した。このうち、臨時財政対策債や減収補填債等の特例的県債の令和 2 年度末現在高は 9,849 億 7,394 万 9 千円であり、一般会計の県債現在高に占める割合は 46.4%で、前年度に比べて 0.4 ポイント上昇している。



※ 一般会計の()内は特例的県債の額を内数で記載し、[]内は一般会計に占める特例的県債の割合を記載した。

エ 主な財政指標

一般会計と特別会計を合わせた普通会計*の令和 2 年度決算見込額は、歳入総額が前年度に比べて 2,697 億 30 百万円増の 1 兆 3,449 億 16 百万円に対し、歳出総額が前年度に比べて 2,616 億 51 百万円増の 1 兆 3,037 億 4 百万円で、歳入歳出差引額は 412 億 12 百万円となっている。

この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源 167 億 5 百万円を差し引いた実質収支は 245 億 7 百万円の黒字となった。

普通会計決算見込額

(単位 百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減 (B-A)
歳入総額(ア)	1,087,054	1,055,683	1,062,742	1,075,186	1,344,916	269,730
歳出総額(イ)	1,062,035	1,029,035	1,035,275	1,042,053	1,303,704	261,651
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	25,019	26,648	27,467	33,133	41,212	8,079
翌年度へ繰り越すべき財源(エ)	18,334	19,628	20,554	26,060	16,705	△ 9,355
実質収支額(オ)=(ウ-エ)	6,685	7,020	6,913	7,073	24,507	17,434

※ 普通会計： 財政状況の把握や分析等に用いられる財政統計上の会計であり、一般会計と特別会計の合計から、次の4項目を差し引いて純計したもの。

借換債等、一般会計・特別会計間の重複分、地方公営事業会計関連等、
地方消費税清算金(他県分)

主な財政指標は次のとおりである。

財政力指数は0.65584で、前年度と比べて0.00059ポイント上昇(改善)している。

経常収支比率は94.3%で、前年度と比べて2.3ポイント低下(改善)している。これは、地方交付税や減収補填債の増などにより経常一般財源が増加したことによるものである。

実質公債費比率は9.5%で、前年度と比べて0.1ポイント低下(改善)している。

主な財政指標の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数	茨城県	0.63726	0.64490	0.64818	0.65525	0.65584
	全国平均	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183	0.52549
	本県の順位	9	10	9	8	9
経常収支比率	茨城県(%)	94.3	93.5	93.9	96.6	94.3
	全国平均(%)	95.4	95.2	94.6	95.4	
	本県の順位	36	37	30	18	
実質公債費比率	茨城県(%)	11.0	10.2	9.8	9.6	9.5
	全国平均(%)	11.9	11.4	10.9	10.5	
	本県の順位	38	38	36	35	

※ 令和2年度は速報値である。

※ 全国平均について、財政力指数及び経常収支比率は単純平均、実質公債費比率は加重平均としている。

※ 本県の順位は、財政力指数は大きい方からの全国順位で、経常収支比率及び実質公債費比率は好ましくない方からの全国順位である。

<参考>

◎財政力指数： 財政運営の自主性の大きさを示す指標で、標準的な行政需要に基準率で算定した地方税でどれだけ対応できるかを表している。1に近いほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。

$$\text{○財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去 3 年間の平均値}$$

【分子】基準財政収入額：各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、次により算定した額

$$\boxed{\text{標準的な地方税収入}} \times \boxed{75/100} + \boxed{\text{地方譲与税等}}$$

【分母】基準財政需要額：各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するため、次により算定した額

$$\boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

- ・単位費用：地方公共団体が標準的な行政を行う場合に必要額を、測定一単位当たりで示したもの
- ・測定単位：地方公共団体の人口、道路延長、河川延長等
- ・補正係数：寒冷降雪などの自然的・社会的条件の違いを反映させるための係数

◎経常収支比率： 財源構造の弾力性を示す指標で、この数値が高いほど、人件費や公債費などの経常的に支出される経費（経常的経費）に圧迫され、新規事業や臨時の財政需要に充てる財源が少ないことを示している。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等）}}{\text{経常一般財源 + 減収補填債（特例分） + 臨時財政対策債}} \times 100$$

◎実質公債費比率： 標準財政規模に占める公債費元利償還金及びそれに準ずるもの（公営企業債の償還財源に充当された繰入金等）の割合。18%以上になると、地方債の発行は許可を要することとなる。

$$\text{○実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 \text{ の過去 3 年間の平均値}$$

- A：元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：元利償還金に準ずるもの
（公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等）
- C：元利償還金等に充てられた特定財源
- D：普通交付税の算定において元利償還金（元利償還金に準ずるものを含む）として基準財政需要額に算入された公債費
- E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

オ プライマリーバランス

令和2年度一般会計の歳入歳出決算におけるプライマリーバランス※は 338 億円の黒字となり、前年度に比べて 243 億円減少した。

これは、歳入について、新型コロナウイルス感染症の影響による県税の減収を補填するための県債発行が増加したことなどによるものである。

プライマリーバランスの推移

(単位 億円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
プライマリーバランス	459	508	555	581	338

※ プライマリーバランス： 公債費を除く歳出が、県債・基金繰入金等を除いた歳入で賄えているかどうかを示す財政収支のこと。

$$\begin{aligned} \text{算式} \quad & \text{歳入：13,908 億円} - \text{県債：1,496 億円} = 12,412 \text{ 億円} \cdots A \\ & \text{一般財源基金繰入・繰替運用等の歳入} = 0 \text{ 円} \cdots B \\ & \text{歳出：13,517 億円} - \text{元利償還金 1,443 億円} = 12,074 \text{ 億円} \cdots C \\ & \Rightarrow A - B - C = \underline{338 \text{ 億円}} \end{aligned}$$

(2) 意 見

ア 健全な財政構造の確立について

歳入については、国庫支出金等の増加により総額は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により県税収入は不透明な見通しである。

一方、歳出については、限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図り、効果的効率的な事業展開に努めるとともに、定型業務の効率化・省力化や経費の節減合理化などの歳出改革に積極的に取り組んでおり、一定の成果が認められる。

本県の財政は、財政力指数や実質公債費比率が改善しつつあり、さらにプライマリーバランスも7年連続黒字となっているものの黒字額は減少し、今後も、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の義務的な経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による県税収入への影響や歳出の増加が予想されるなど、今後の財政運営はこれまで以上に厳しくなることが見込まれる。

このような財政状況において、茨城県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現し、本県を大きく飛躍させていくためには、4つのチャレンジを一体的に推進する必要があることから、スクラップ・アンド・ビルド及び選択と集中を的確に実施し、限られた財源を効果的に活用するとともに、企業誘致をはじめとした産業振興などによる税源の涵養や県税徴収率の向上、県有財産の売却や貸付、国に対する地方財政制度の改革の要請など、あらゆる歳入確保対策に総力を挙げて取り組み、将来にわたって持続可能で健全な財政構造の確立に努められたい。

なお、つくばみらい市における県施行による新たな工業団地の造成については、新たな将来負担が生じないよう事業採算性などを十分に検討のうえ、事業を進められたい。

また、一般会計における令和2年度末県債現在高は2兆1,226億84百万円で、前年度に比べて146億51百万円増加した。このうち、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債等の特例的県債の現在高は年々増加しており、令和2年度末現在高は9,849億74百万円で県債現在高の46.4%を占めている。

これらの特例的県債は、その元利償還金のほとんどが地方交付税の基準財政需要額に算入することとされているものの、将来の世代に負担を残さないためにも、引き続き県債の新規発行を抑制し、県債残高の縮減に努め、プライマリーバランスにおける黒字が継続するよう財政健全化の推進に努められたい。

イ 収入未済額の縮減及び不納欠損処分について

一般会計における収入未済額は、前年度に比べて5億43百万円増加し、61億69百万円となった。

収入未済額の主なものは、県税であるが、前年度に比べて5億84百万円増の49億11百万円となった。徴収率については、前年度より0.1ポイント低下し98.6%となった。

そのうち、個人県民税については、賦課徴収を行う市町村の徴税力強化支援などによって、前年度に比べて2億13百万円減少し、ピークであった平成22年度の103億47百万円に比べると73億67百万円減の29億80百万円となっている。しかし、それでもなお県税の収入未済額全体の60.7%を占めている現状にあることから、引き続き関係機関との連携を強化したうえで市町村への積極的な支援に努められたい。

法人事業税については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として行われた徴収猶予の特例制度により、前年度に比べて7億34百万円増加し9億40百万円となった。この収入未済額については、今後、徴収の強化などにより適切な債権管理に努められたい。

自動車税については、納税機会の拡充を図るとともに、滞納整理強化月間による取組などさまざまな滞納対策を効果的かつ効率的に取り組んだ結果、前年度に比べて97百万円減少し3億77百万円となった。引き続き、滞納者の実態に応じた滞納整理の強化に努められたい。

今後とも、税負担の公平性と歳入確保の観点から、引き続き税目ごとの特性に応じたさまざまな徴税対策を行い、納期内納付の推進や滞納整理を通じて税の公平・公正性の確保を図ることにより、県税収入の確保に努められたい。

県税以外の収入未済額については、一般会計で12億58百万円であり、前年度に比べて41百万円減少した。主なものは県営住宅使用料や奨学資金貸付金等である。特別会計は46億59百万円であり、前年度に比べて88百万円減少した。主なものは中小企業事業資金の高度化資金貸付金である。これら収入未済額への対応については、未収債権対策チームを中心に、債権に係る権利の放棄の基準の全面的な見直しや弁護士法人への債権回収業務の委託などを行っているところであるが、担当課は未収債権対策チームと十分に協議を行い、新たに定められた未収債権への対応方針に沿った債権回収に努められたい。

不納欠損額については、一般会計で前年度に比べて21百万円減少し、5億76百万円となった。主なものは県税の4億88百万円である。また、特別会計では前年

度に比べて7,721万9千円増加し、9,070万8千円となった。やむを得ず不納欠損処分を行う場合は、滞納者の資力調査等の徹底を図ったうえで、漫然と時効を迎えることのないよう負担の公平・公正性の確保に努められたい。

ウ 保有土地の処分推進について

分譲を目的とした保有土地については、前年度に比べ全体で54ha減少しており、令和2年度末で工業用地等として453ha、住宅・業務用地等として、つくばエクスプレス沿線で73ha、阿見吉原地区で1ha、桜の郷地区で3haとなっている。引き続き企業立地補助金や税制上の特例措置等の立地促進策を活用しながら、本県の高速道路網、重要港湾及び茨城空港等広域交通アクセスの立地優位性を積極的にPRするなどにより工業用地等の処分推進に努められたい。

また、旧畜産試験場敷地や旧リハビリテーションセンター敷地など未利用地49haについては、土地の有効活用や売却処分の推進に努められたい。

エ 事務事業の適正な執行について

事務事業の執行については、定期監査等を実施した結果、保健福祉部（県立医療大学）において職員が私的な使用を目的として多くの物品を不正に購入するなど、著しく適正を欠いた事例が認められたことから、指摘事項として改善措置を講ずるよう求めたところである。

このほか、入札における事務手続きの誤りや不納欠損処分事務における財務システムへの登録漏れなど基本的な事務処理の誤りも見受けられた。このため、ICTの活用や、幹事課・会計管理部門などを含めたチェック機能の強化、財務に関する職員研修の充実などを図り、真に実効性のある内部統制の推進に努められたい。

一方で、事務事業の成果として顕著なものを挙げると、

- ・全国トップレベルの補助制度等を活用し、工場立地件数及び県外企業立地件数が全国第1位、工場立地面積が全国第2位になるとともに、研究施設・本社機能の本県への移転3件（累計21社、約2,900人の雇用）を認定するなど雇用の創出につなげていること
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、本県独自の対策指針「茨城版コロナ Next」を定め、独自の緊急事態宣言を発するなどの対策を機動的に進めるとともに、RPA^{*1}を活用するなどして、営業時間短縮要請に伴う協力金支払や中小企業の資金繰り支援等を速やかに行ったこと

・ I C Tを活用した業務改革に積極的に取り組み、特に給与システムについて、都道府県同士では全国初となる埼玉県との共同利用協定を締結し、初期導入費と10年間の運用費を合わせて約6億円の経費削減が見込まれることなどが評価されるものである。

今後も、I C Tを積極的に活用した業務のD X^{※2}推進により効率的に業務に取り組み、県民サービス向上と必要な業務に注力できる環境づくりを推進し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう事業の執行に努められたい。

※1 RPA：ロボティック・プロセス・オートメーション

人が手作業で行っている定型的で反復的な処理を自動化する仕組み。RPA ツールを使うことで、人がパソコン上で処理してきた単純業務を、人の代わりに実行するソフトウェア型ロボットが作成できる。

※2 DX：デジタルトランスフォーメーション

I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。